

岩手県告示第774号

平成29年10月10日県議会の議決を経た平成29年度岩手県一般会計補正予算（第2号）、平成29年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）、平成29年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第1号）、平成29年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第1号）、平成29年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）、平成29年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）、平成29年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）及び平成29年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成29年10月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 29 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,014,172 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,004,635,527 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 295,681,617	千円 △ 29,513	千円 295,652,104
	1 地方交付税	295,681,617	△ 29,513	295,652,104
7 分担金及び負担金		4,091,634	45,558	4,137,192
	1 分担金	301,757	40,809	342,566
	2 負担金	3,789,877	4,749	3,794,626
8 使用料及び手数料		8,150,646	65	8,150,711
	1 使用料	6,043,669	△ 20	6,043,649
	2 手数料	2,106,977	85	2,107,062
9 国庫支出金		173,703,374	1,055,582	174,758,956
	1 国庫負担金	84,407,486	444,054	84,851,540
	2 国庫補助金	87,016,772	601,577	87,618,349
	3 委託金	2,279,116	9,951	2,289,067
10 財産収入		932,587	29,429	962,016
	1 財産運用収入	215,292	△ 626	214,666
	2 財産売払収入	717,295	30,055	747,350
11 寄附金		94,837	226,584	321,421

	1 寄 附 金	94,837	226,584	321,421
12 繰 入 金		64,680,694	2,306,490	66,987,184
	1 特 別 会 計 繰 入 金	491,876	193,669	685,545
	2 基 金 繰 入 金	64,188,818	2,112,821	66,301,639
13 繰 越 金		1	18,619,751	18,619,752
	1 繰 越 金	1	18,619,751	18,619,752
14 諸 収 入		157,625,107	△ 125,774	157,499,333
	5 受 託 事 業 収 入	5,834,169	221,108	6,055,277
	8 雑 入	5,664,931	△ 346,882	5,318,049
15 県 債		74,214,333	1,886,000	76,100,333
	1 県 債	74,214,333	1,886,000	76,100,333
歳 入 合 計		980,621,355	24,014,172	1,004,635,527

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 28,823,404	千円 17,587,670	千円 46,411,074
	1 総務管理費	10,668,066	10,996,566	21,664,632
	2 企画費	1,711,600	6,420,990	8,132,590
	4 地域振興費	5,692,558	8,904	5,701,462
	6 防災費	795,376	2,846	798,222
	7 統計調査費	368,512	19,363	387,875
	8 文化スポーツ費	2,705,219	139,001	2,844,220
	3 民生費		100,897,611	251,527
1 社会福祉費		66,189,862	191,621	66,381,483
2 県民生活費		1,336,558	1,296	1,337,854
3 児童福祉費		22,440,566	3,617	22,444,183
5 災害救助費		7,925,981	54,993	7,980,974
4 衛生費		31,930,907	2,225,497	34,156,404
	1 公衆衛生費	4,652,764	60,051	4,712,815
	2 環境衛生費	10,245,948	233,935	10,479,883
	4 医薬費	15,792,029	1,931,511	17,723,540
5 労働費		3,612,946	274,218	3,887,164

	1 勞 政 費	1,537,379	274,218	1,811,597
6 農 林 水 産 業 費		68,152,664	804,561	68,957,225
	1 農 業 費	14,105,697	61,012	14,166,709
	2 畜 産 業 費	5,583,112	96,409	5,679,521
	3 農 地 費	17,684,869	219,862	17,904,731
	4 林 業 費	13,279,103	332,991	13,612,094
	5 水 産 業 費	17,499,883	94,287	17,594,170
7 商 工 費		135,874,742	47,471	135,922,213
	1 商 工 業 費	134,919,646	28,957	134,948,603
	2 観 光 費	955,096	18,514	973,610
8 土 木 費		163,800,317	1,876,063	165,676,380
	1 土 木 管 理 費	6,766,466	81,147	6,847,613
	2 道 路 橋 り よ う 費	95,611,242	1,285,230	96,896,472
	3 河 川 海 岸 費	33,210,248	1,269,956	34,480,204
	4 港 湾 費	11,675,015	△ 785,477	10,889,538
	5 都 市 計 画 費	2,762,407	△ 51,959	2,710,448
	6 住 宅 費	13,774,939	77,166	13,852,105
9 警 察 費		27,730,970	73,823	27,804,793
	1 警 察 管 理 費	25,384,699	29,341	25,414,040

	2 警 察 活 動 費	2,346,271	44,482	2,390,753
10 教 育 費		149,642,818	84,221	149,727,039
	1 教 育 総 務 費	17,141,735	992	17,142,727
	4 高 等 学 校 費	33,553,187	77,908	33,631,095
	7 保 健 体 育 費	760,800	5,321	766,121
11 災 害 復 旧 費		71,539,435	789,121	72,328,556
	3 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	22,774,425	△ 4,874	22,769,551
	5 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	38,690,137	793,995	39,484,132
歳 出 合 計		980,621,355	24,014,172	1,004,635,527

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 地域用水環境整備事業	平成29年度から平成30年度まで	2,000千円
2 基幹河川改修事業	平成29年度から平成32年度まで	1,260,000千円
3 河川激甚災害対策特別緊急事業	平成29年度から平成30年度まで	500,000千円
4 河川災害復旧等関連緊急事業	平成29年度から平成30年度まで	650,000千円
5 河川災害復旧助成事業	平成29年度から平成30年度まで	400,000千円
6 河川等災害関連事業	平成29年度から平成30年度まで	370,000千円
7 治水施設整備事業	平成29年度から平成30年度まで	40,000千円
8 公営住宅建設事業	平成29年度から平成30年度まで	172,000千円
9 警察署庁舎整備事業	平成29年度から平成30年度まで	171,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 県民会館施設整備	平成29年度から 平成30年度まで	342,000千円	県民会館施設整備	平成29年度から 平成30年度まで	348,000千円
2 経営体育成基盤整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	1,969,000千円	経営体育成基盤整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	2,119,000千円
3 中山間地域総合整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	433,000千円	中山間地域総合整備事業	平成29年度から 平成30年度まで	588,000千円
4 農用地災害復旧関連区画 整理事業	平成29年度から 平成30年度まで	888,000千円	農用地災害復旧関連区画整 理事業	平成29年度から 平成31年度まで	926,000千円
5 道路環境改善事業	平成29年度から 平成30年度まで	1,152,000千円	道路環境改善事業	平成29年度から 平成30年度まで	2,432,000千円
6 地域連携道路整備事業	平成29年度から 平成32年度まで	15,630,000千円	地域連携道路整備事業	平成29年度から 平成32年度まで	23,483,000千円
7 三陸高潮対策事業	平成29年度から 平成32年度まで	6,350,000千円	三陸高潮対策事業	平成29年度から 平成32年度まで	18,490,000千円
8 総合流域防災事業（河 川）	平成29年度から 平成30年度まで	600,000千円	総合流域防災事業（河川）	平成29年度から 平成30年度まで	700,000千円
9 特定構造物改築事業	平成29年度から 平成30年度まで	194,000千円	特定構造物改築事業	平成29年度から 平成30年度まで	294,000千円
10 火山砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	200,000千円	火山砂防事業	平成29年度から 平成30年度まで	235,000千円

11 海岸高潮対策事業（河川）	平成29年度から平成32年度まで	6,620,000千円	海岸高潮対策事業（河川）	平成29年度から平成32年度まで	9,020,000千円
12 津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成29年度から平成31年度まで	2,730,000千円	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成29年度から平成31年度まで	3,740,000千円
13 港湾高潮対策事業	平成29年度から平成32年度まで	5,800,000千円	港湾高潮対策事業	平成29年度から平成32年度まで	7,900,000千円
14 津波危機管理対策緊急事業（港湾）	平成29年度から平成30年度まで	230,000千円	津波危機管理対策緊急事業（港湾）	平成29年度から平成30年度まで	300,000千円
15 河川等災害復旧事業	平成29年度から平成32年度まで	4,250,000千円	河川等災害復旧事業	平成29年度から平成32年度まで	54,460,000千円
16 港湾災害復旧事業	平成29年度から平成31年度まで	7,357,000千円	港湾災害復旧事業	平成29年度から平成31年度まで	8,147,000千円

第3表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県 民 会 館 施 設 整 備	千円 102,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
体 育 施 設 設 備 整 備	103,000	同 上	同 上	同 上
ス マ ー ト 園 芸 研 究 研 修 拠 点 整 備	46,000	同 上	同 上	同 上
計	251,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地改良事業	千円 1,905,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 2,174,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
農地防災事業	308,000	同 上	同 上	同 上	353,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう新設改良事業	3,602,000	同 上	同 上	同 上	4,075,000	同 上	同 上	同 上
河川改良事業	5,789,000	同 上	同 上	同 上	6,306,000	同 上	同 上	同 上
砂防事業	1,363,000	同 上	同 上	同 上	2,147,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設事業	382,000	同 上	同 上	同 上	395,000	同 上	同 上	同 上
街路事業	206,000	同 上	同 上	同 上	208,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業	352,000	同 上	同 上	同 上	372,000	同 上	同 上	同 上
高等学校校舎等建設事業	712,000	同 上	同 上	同 上	782,000	同 上	同 上	同 上
計	74,214,333				76,100,333			

平成 29 年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 209,513 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 597,017 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 繰越金		千円 182,309	千円 209,513	千円 391,822
	1 繰越金	182,309	209,513	391,822
歳入合計		387,504	209,513	597,017

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 387,504	千円 209,513	千円 597,017
	1 貸付費	373,889	209,513	583,402
歳 出 合 計		387,504	209,513	597,017

平成 29 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 45,712 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,612,590 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 3,341,598	千円 △ 3,343	千円 3,338,255
	1 繰入金	3,341,598	△ 3,343	3,338,255
4 繰越金		2	45,332	45,334
	1 繰越金	2	45,332	45,334
5 諸収入		125,979	3,723	129,702
	1 諸収入	125,979	3,723	129,702
歳入合計		3,566,878	45,712	3,612,590

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,556,878	千円 45,712	千円 3,602,590
	1 県有林事業費	3,556,878	45,712	3,602,590
歳 出 合 計		3,566,878	45,712	3,612,590

平成 29 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,791 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,110,575 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 1,244	千円 △ 1,244	千円
	1 一般会計繰入金	1,244	△ 1,244	
2 繰越金		444,114	41,035	485,149
	1 繰越金	444,114	41,035	485,149
歳入合計		1,070,784	39,791	1,110,575

歳 出

款	項	補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 469,659	千円 39,791	千円 509,450
	1 貸 付 費	468,037	36,377	504,414
	2 業 務 費	1,622	3,414	5,036
歳 出	合 計	1,070,784	39,791	1,110,575

平成 29 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,386 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 965,058 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 入 金		千円 1,248	千円 △ 1,248	千円
	1 一般会計繰入金	1,248	△ 1,248	
2 繰 越 金		932,362	13,634	945,996
	1 繰越金	932,362	13,634	945,996
歳 入 合 計		952,672	12,386	965,058

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 952,672	千円 12,386	千円 965,058
	1 貸付費	951,421	10,869	962,290
	2 業務費	1,251	1,517	2,768
歳 出 合 計		952,672	12,386	965,058

平成 29 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 14,929 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,616,050 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 58,198	千円 △ 4,296	千円 53,902
	1 一般会計繰入金	58,198	△ 4,296	53,902
2 繰越金		307,004	△ 10,633	296,371
	1 繰越金	307,004	△ 10,633	296,371
歳入合計		4,630,979	△ 14,929	4,616,050

歳 出

款	項	補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 4,630,979	千円 △ 14,929	千円 4,616,050
	1 貸 付 費	4,615,958	△ 14,929	4,601,029
歳 出 合 計		4,630,979	△ 14,929	4,616,050

平成 29 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 330,936 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,618,049 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 226,694	千円 9,591	千円 236,285
	1 使用料	226,694	9,591	236,285
4 繰越金		1	321,345	321,346
	1 繰越金	1	321,345	321,346
歳 入 合 計		2,287,113	330,936	2,618,049

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 840,384	千円 330,936	千円 1,171,320
	1 港湾施設整備費	840,384	330,936	1,171,320
歳出合計		2,287,113	330,936	2,618,049

平成 29 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 29 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 29 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条中「定める」の次に「。なお、特別損失中旧北上病院建物解体 821,570 千円の財源に充てるため、企業債 821,000 千円を借り入れる」を加え、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	105,364,397 千円	△518,370 千円	104,846,027 千円
第 3 項 特 別 利 益	518,370 千円	△518,370 千円	
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	105,257,172 千円	224,476 千円	105,481,648 千円
第 3 項 特 別 損 失	597,094 千円	224,476 千円	821,570 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条中「9,428,442 千円」を「9,638,072 千円」に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 資 本 的 収 入	21,007,622 千円	△209,630 千円	20,797,992 千円
第 4 項 固 定 資 産 売 却 代 金	209,630 千円	△209,630 千円	

第 4 条 予算第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第4条の2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
旧北上病院建物解体	平成29年度から平成30年度まで	206,000千円

(企業債)

第5条 予算第5条の表中「病院建築及び医療器械整備」を「病院建築、医療器械整備及び旧北上病院建物解体」に、「9,587,000千円」を「10,408,000千円」に改める。